

3. 転用計画	(1) 転用事由の詳細	用 途	事由の詳細													
	(2) 事業の操業期間又は施設の利用期間															
	(3) 転用の時期および転用の目的に係る事業または施設の概要	工事計画	第1期 (着工 年 月 日 ~ 年 月 日まで)					第2期 (着工 年 月 日 ~ 年 月 日まで)					合 計			
			名 称	棟 数	建築面積	所要面積	備考	名 称	棟数	建築面積	所要面積	備考	棟数	建築面積	所要面積	備考
		土地造成	/	/	/	m ²		/	/	/	m ²		/	/	m ²	
		建築物														
		小 計														
		工作物														
		小 計														
計																
											建蔽率		%			
											(利用率)		%			

<p>4. 資金調達についての計画</p>	<p>総事業費 (内訳)</p> <p>合計</p>	<p>調達方法 (内訳)</p> <p>自己資金 ()</p> <p>借入金 ()</p> <p>合計</p>
<p>5. 転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要</p>		
<p>6. その他参考となるべき事項</p>		

記載注意

- (1) 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容をそれぞれ記載する。
- (2) 「利用状況」欄には、田にあつては二毛作、一毛作の別、畑にあつては普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草地、その他の別を記載する。
- (3) 「市街化区域、市街化調整区域、その他の区域の別」欄には、申請土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれ以外の区域のいずれかに含まれているかを記載する。
- (4) 「転用の時期および転用の目的に係る事業または施設の概要」欄は、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を 6 ヶ月単位で区分する。
- (5) 申請に係る土地が市街化調整区域にある場合においては、転用行為が都市計画法第 29 条の開発許可および同法第 43 条の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第 29 条及び第 43 条の第 1 項の該当号を、転用行為が開発許可を要するものであるときはその旨及び第 34 条の該当号を、転用行為が建築許可を要するものであるときは、その旨及び建築物が同法第 34 条第 1 号から第 8 号まで又は都市計画法施行令第 36 条第 1 項第 3 号口もしくはハのいずれかの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときはその旨及びその理由を「その他参考となるべき事項」欄に記載する。